

平成24年度～30年度 名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画に基づく事業等の実施状況一覧

事業	事業内容	計画策定時の状況(平成22年度)	平成30年度実績	目標値(平成30年度)	所管部局
<b>【取り組み1】事業者の自主的な衛生管理の推進</b>					
<b>施策1 事業者の自主的な衛生管理の推進</b>					
食品関連事業者の自主管理の推進	食品等事業者を対象とした、食の安全・安心に関する講習会を開催する。	・自主管理講習会 全体講習会:1回(300人) ブロック別講習会:4回(357人) ・食品衛生責任者講習会 養成講習会:33回(2,667人)、実務講習会:52回(4,263人)	・自主管理講習会 食の安全・安心講習会:5回(420名) 食品衛生リーダー講習会:2回(64名) ・食品衛生責任者講習会 養成講習会:41回(2,551名)、実務講習会:50回(4,194名)		健康福祉局
自主管理認定制度	優れた取り組みを行っている事業者を認定し、公表する。	認定施設数(累計):2施設	認定施設数(累計):72施設	認定施設数(累計):90施設	健康福祉局
自主回収報告制度	自主回収に着手する時、市に報告することを義務付け、その内容を公表する。	自主回収報告件数:11件	自主回収報告件数:11件		健康福祉局
<b>施策2 事業者への情報提供</b>					
食の安全・安心情報ホームページ等による情報提供	食の安全に関する緊急情報をホームページで公表する。(事業者向け)	アクセス件数:44,513件	アクセス件数:252,946件	アクセス件数:60,000件	健康福祉局
マスメディア・食品関係団体を通じた情報提供	事件・事故発生時にマスメディアへ公表する。食中毒警報、ノロウイルス食中毒注意報・警報の発令により注意喚起を行う。	・食中毒警報発令回数:4回 (7月8日、7月20日、7月22日、8月16日) ・ノロウイルス食中毒注意報発令:12月16日	・食中毒警報発令回数:4回(7月11日、7月25日、8月6日、8月27日) ・ノロウイルス食中毒注意報発令:11月26日 ・ノロウイルス食中毒警報発令(発令なし)		健康福祉局
<b>【取り組み2】消費者が役割を果たすための支援</b>					
<b>施策3 消費者への普及啓発・情報提供</b>					
食の安全・安心情報ホームページ等による情報提供	食の安全に関する緊急情報をホームページで公表する。(消費者向け)	・毒キノコによる食中毒の注意喚起 ・O157食中毒の注意喚起 ・高病原性鳥インフルエンザについて ・有毒部位が付いたフグに関する注意喚起 等	・カンピロバクターによる食中毒防止キャンペーンについて ・ノロウイルスによる食中毒防止キャンペーンについて ・生のホタルイカによる食中毒の注意喚起 等		健康福祉局
食品安全・安心学習センター	市民を対象に中央市場内の見学や検査体験などの、学習の機会を提供し、食の安全に対する知識・関心を高める。	開催回数:106回(1,378人) 夏休み親子体験ツアー:3回(55人)	開催回数:113回(2,510人) 市場の食べ物探検隊!:5回(95人)	開催回数:110回	健康福祉局
消費生活センターにおける講座の開催、「くらしのほっと通信」などによる情報提供	「食に関する座学講座」、「食に関する実習講座」、情報誌「くらしのほっと通信」により市民への情報提供を行う。	食に関する座学講座:8回、食に関する実習講座:12回 情報誌「くらしのほっと通信」への掲載:2回(6月号、10月号)	食に関する座学講座:7回、食に関する実習講座:6回		市民経済局
市場まつり・親子市場見学会	卸売市場の役割を広く周知するため、市場関係事業者等が行う様々な活動を支援する。	市場まつり:3回 親子市場見学会:8回	市場まつり:3回 親子市場見学会:8回		市民経済局
食育の普及啓発	食育ウェブサイト「なごや食育ひろば」による市民への広報や、食育の活動をしている市民や団体、企業などを隊員とする「なごや食育応援隊」の活動を支援し、食育を推進する。	「なごや食育ひろば」アクセス件数:103,515件 「なごや食育応援隊」登録者数:816人	「なごや食育ひろば」アクセス件数:217,365件(推定値) 「なごや食育応援隊」登録者数:1,977人	「なごや食育ひろば」アクセス件数: 200,000件(32年度目標) 「なごや食育応援隊」登録者数:1,300人(32年度目標)	健康福祉局
食農教育と地産地消の推進	地産地消給食講師の派遣、市民農園の設置の推進、農業公園での食農教育、朝市や青空市の開催支援を実施する。	地産地消給食講師の小学校等への派遣:27校 市民農園の利用区画数:3,258区画	地産地消給食講師の小学校等への派遣:39校 市民農園の利用区画数:3,461区画	地産地消給食講師の小学校等への派遣:40校 市民農園の利用区画数:4,000区画	緑政土木局
<b>施策4 消費者の意見募集</b>					
食の安全・安心モニター制度	市民をモニターに委嘱し、施設の衛生管理や食品表示の調査を行う。また、いただいた意見等を市の施策に反映する。	モニター委嘱者数:94人 施設調査件数:968件、表示調査件数:11,862件 意見等:172件	モニター委嘱者数:92人 施設調査件数:560件、表示調査件数:3,237件 意見等:80件		健康福祉局
「よい食」ダイヤルの設置	食の安全・安心情報受付「よい食」ダイヤルを設置し、食の安全についての情報を、広く市民から受け付ける。	「よい食」ダイヤル相談件数:59件	「よい食」ダイヤル相談件数:23件		健康福祉局
食の安全・安心についての意見募集	「食の安全・安心の確保のための行動計画」は、食の安全・安心推進会議での意見等を踏まえ、評価しながら取り組みを進める。また、「食品衛生監視指導計画」は、策定の際に市民意見を募集し、計画策定に役立てる。	23年度行動計画に対する市民意見の募集 意見提出者数:104人 意見数:188件	次期行動計画に対する市民意見の募集 意見提出者数:3人 意見数:12件		健康福祉局
<b>【取り組み3】リスクコミュニケーションの推進</b>					
<b>施策5 消費者、事業者、市の意見交換</b>					
名古屋市食の安全・安心推進会議	学識経験者、消費者、事業者、市が、食の安全・安心について協議する。	第1回:平成22年8月26日、第2回:平成22年11月15日	第1回:平成30年8月8日、第2回:平成31年2月25日		健康福祉局
意見交換会	食の安全・安心について社会的な問題となったテーマ等を取り上げ、消費者、事業者、市の三者が意見交換する場を設ける。	食の安全・安心フォーラム 平成23年2月19日(参加者:118人) テーマ「輸入食品の安全確保について」	・食の安全・安心懇談会 平成30年9月11日 ・食の安全・安心フォーラム 平成30年10月20日(参加者:294人) テーマ「知る 見る わかる!食品表示～表示を知ってかしこく選ぼう～」		健康福祉局
走る食品衛生教室	市民から参加者を募り、食品衛生指導用マイクロバス「クリーンフード号」を利用して、食品安全・安心学習センター事業への参加や、食品製造現場等の見学及び事業者等との意見交換を行う。	参加人数 1,748名(111回開催)	平成29年度で事業終了	参加人数 1,800名	健康福祉局
一日食品衛生監視員	消費者から公募した一日食品衛生監視員が、名古屋市中央卸売市場内施設等の監視指導等を行う。また、監視後に市場内の関係事業者、行政との意見交換を行う。	平成22年8月4日開催 一日食品衛生監視員:10名	平成30年8月2日開催 一日食品衛生監視員:10名		健康福祉局
<b>施策6 リスク情報の発信</b>					
注意喚起情報の発信	食中毒防止等のため、緊急に注意喚起が必要な情報をマスメディア、ホームページ、リーフレット等を通じて発信する。	・食中毒警報発令回数:4回 (7月8日、7月20日、7月22日、8月16日) ・ノロウイルス食中毒注意報発令:12月16日 ・有毒部位の付いたフグに関する注意喚起 等	・食中毒警報発令回数:4回(7月11日、7月25日、8月6日、8月27日) ・ノロウイルス食中毒注意報発令:11月26日 ・ノロウイルス食中毒警報発令(発令なし) ・カンピロバクターによる食中毒防止キャンペーンの実施 ・ノロウイルスによる食中毒防止キャンペーンの実施 ・県内の大学へ食肉の生食等による食中毒防止に関するリーフレットを活用した啓発を依頼		健康福祉局
違反食品及び食中毒などの公表	違反食品や食中毒発生状況等の情報を公表し、被害拡大の防止を図る。	公表件数:10件(食中毒事件:9件、違反食品:1件(フグ))	公表件数:5件(食中毒事件:5件)		健康福祉局

事業	事業内容	計画策定時の状況(平成22年度)	平成30年度実績	目標値(平成30年度)	関係局
<b>【取り組み4】生産から消費に至る各段階における食の安全・安心の確保</b>					
<b>施策7 生産段階における食の安全・安心の確保</b>					
環境保全型農業の推進	講習会の開催や環境保全型農業に関する新技術の普及を図るための展示ほの設置を行う。	講習会:2回 展示ほ:38か所	講習会:2回		緑政土木局
農薬の適正使用の啓発や生産履歴記帳の推進	生産者に対して、農薬等薬剤の適正使用の啓発や生産履歴記帳の推進を行う。	講習会での農薬適正使用の啓発:3回	講習会での農薬適正使用の啓発:3回	講習会での農薬適正使用の啓発:3回	緑政土木局
家畜伝染病の発生予防・まん延防止	家畜の伝染性疾病を予防するため、畜産農家への消毒・殺虫剤の配布や伝染病予防ワクチン購入補助等を行う。	市内畜産農家全て(8農家)に対して実施	市内畜産農家全て(4農家)に対して実施	市内畜産農家全てに対して実施	緑政土木局
<b>施策8 流通段階における食の安全・安心の確保</b>					
中央卸売市場における食の安全の確保	市場内施設の監視指導、本場・北部市場内施設のコールドチェーン化により流通食品の衛生管理・品質管理の向上を図る。また、南部市場では、牛・豚全頭についてと畜検査及びBSEスクリーニング検査(牛のみ)を実施し、安全確保に努める。 (注)平成29年4月1日よりBSEスクリーニング検査は24か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するもののみ実施。	・本場 監視指導件数:16,359件 収去検査実施件数:2,053検体 ・中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率:20.5% ・南部市場 と畜検査頭数:232,459頭 (牛:10,378頭、豚:222,081頭) BSEスクリーニング検査:10,378頭(全頭;全て陰性)	・本場 監視指導件数:17,847件 収去検査実施件数:1,728検体 中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率:37.3% ・南部市場 と畜検査頭数:225,898頭 (牛 8,407頭、豚 217,491頭) BSEスクリーニング検査:検査対象なし	中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率:30%	健康福祉局 市民経済局
市内流通拠点における食の安全の確保	公設・民間小売市場、大型スーパー、百貨店などの流通拠点における監視指導、収去検査等により、安全の確保を図る。	食品衛生機動班 監視件数:2,382件、収去件数:1,370件	食品衛生機動班 監視件数:2,430件、収去件数:1,364件		健康福祉局
食品中の放射性物質対策	食品中の放射性物質対策として、主に市内に流通する17都県産の農畜水産物及びその加工品の収去検査を実施し、結果をホームページ等で公表する。また、学校給食食材の検査を実施して結果を公表することで、市民の不安解消に努める。南部市場では、卸売業者が牛全頭を対象とした自主検査を実施する。	・検査検体数:3検体(平成23年3月から実施) ・卸売業者による牛の自主検査(平成23年11月から実施) ・学校給食食材の検査(平成23年9月から実施)	・検査検体数:381検体 ・卸売業者による牛の自主検査頭数:8,399頭 ・学校給食食材の検査検体数:108検体		健康福祉局 市民経済局 教育委員会
<b>施策9 製造・加工・調理・販売段階における食の安全・安心の確保</b>					
食品関連施設に対する監視指導	食品衛生監視員が食品関係施設の監視指導を実施し、食品等の安全を確保する。また、効果的な監視指導を行うため、対策月間等を設定し、各月間において重点的な監視指導等を実施する。	監視件数:105,426件 (要許可:65,442件、不要許可:39,984件)	監視件数:94,676件 (要許可:56,227件、不要許可:38,449件)		健康福祉局
食中毒防止対策	食中毒防止のため、対策マニュアルやリーフレットなどを活用し、対象施設や取扱食品など食中毒発生リスクに応じた重点的、効果的な監視指導を行う。	食中毒事件数:17件 <病因物質別事件数> サルモネラ属菌:4件、腸管出血性大腸菌(O157):4件、ノロウイルス:3件、その他:6件	食中毒事件数:18件 <病因物質別事件数> ノロウイルス:7件、アニサキス:4件、カンピロバクター:2件、その他:5件		健康福祉局
食肉の生食等による食中毒防止対策	食肉の生食等による食中毒の危険性について、幅広く営業者等への指導を実施する。また、生食用食肉を取扱う施設に対して、条例に基づく届出制度を導入し、規格基準の周知徹底と違反食品の排除を図る。	食肉の生食等を原因とする食中毒事件数:6件 <原因食肉別事件数> 牛レバー:4件、鶏肉:2件	食肉の生食等を原因とする食中毒事件数:2件 <原因食肉別事件数> 鶏肉:2件	食肉の生食等を原因とする食中毒事件数:0件	健康福祉局
食品等の収去検査	市内で製造される食品や市内を流通する食品等について収去検査を実施し、違反食品の排除及び衛生管理の向上を図る。	食品等の収去検査項目数:94,023項目	食品等の収去検査項目数:86,420項目	食品等の収去検査項目数:100,000項目	健康福祉局
適正表示の推進	事業者に対し、食品の表示が関係法規に基づき適正に実施されるよう監視・指導を行い、必要に応じて、国や関係自治体と連携して調査・指導を行う。	食品衛生法に基づく食品等の表示違反・不適合件数:69件 健康増進法に基づく表示の調査・指導件数:249件 計量法に基づく食品表示に関する講座:2回(103人)	食品表示法に基づく衛生事項の表示違反・不適合件数:79件 食品表示法に基づく品質事項の表示違反・不適合件数:264件 食品表示法に基づく保健事項の調査・指導件数:530件		健康福祉局 市民経済局 子ども青少年局
事業者に対する講習会	保健所等が事業者に対して、最近の食中毒発生状況や取り扱う食品の特性をふまえた内容で、食中毒予防に関する情報を提供し、食中毒の防止に努める。	開催回数:243回(保健所:168回、食品衛生検査所:72回、食肉衛生検査所:3回)	開催回数:200回(保健センター:150回、食品衛生検査所:19回、食肉衛生検査所:6回、食品衛生課:25回)	開催回数:300回	健康福祉局
健康食品の医薬品成分検査及び指導	原材料やパッケージ等から判断して、医薬品成分が混入されるおそれのある健康食品を対象として検査及び指導を行う。	健康食品の買い上げ検査:15件	健康食品の買い上げ検査:27件	健康食品の買い上げ検査:15件	健康福祉局
計量法に基づく検査及び指導	中元期及び年末期に市内スーパー等で生鮮食料品の表記内容量の適否を検査し、その結果に基づき指導する。	商品量目の立ち入り検査:2,052件	商品量目の立ち入り検査:2,137件	商品量目の立ち入り検査:2,000件以上	市民経済局
学校給食の安全・安心の確保	給食の安全確保に向け、「学校給食衛生管理基準」等により、調理従事者への研修、給食食材の衛生検査等を実施する。	学校給食調理従事者への研修:28回 中学校スクールランチ指導員立ち入り調査回数:116回	学校給食調理従事者への研修:33回 中学校スクールランチ指導員立ち入り調査回数:153回	学校給食調理従事者への研修:28回 中学校スクールランチ指導員立ち入り調査回数:140回	教育委員会
社会福祉施設等の給食の安全・安心の確保	社会福祉施設、保育所、病院における給食事業について、食の安全を確保するための従事者の研修等を実施する。	・社会福祉施設:27回 ・保育所 食品衛生と食中毒予防についての研修:7回 「給食業務の手引き」の配布 ・病院:12回	・社会福祉施設:13回 ・保育所 食品衛生と食中毒予防についての研修:11回 ・病院:17回		健康福祉局 子ども青少年局 病院局
<b>施策10 消費段階における食の安全・安心の確保</b>					
食の安全に関する苦情・相談対応	保健所等で、消費者や食品事業者からの食品に関する苦情・相談を受け付け、再発防止の徹底を指導する。	苦情受付件数:1,302件	苦情受付件数:1,478件		健康福祉局
食中毒の予防に関する情報提供等	消費者を対象に、保健所等で講習会を開催し、食中毒予防に関する情報を提供する。また、両親学級(パパママ教室)や乳幼児健診等では、妊産婦や乳幼児が注意すべき食品等の情報提供を行う。	消費者に対する講習会の開催:503回	消費者に対する講習会の開催:372回	消費者に対する講習会の開催:600回	健康福祉局